

基本課題6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(課題11～13)

課題11 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	評価	問題点、課題等	審議会の意見
29	審議会等への女性の参画促進	女性委員の登用率向上のための指導	行政課	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図る。	3月に「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図った。	C	来年度は女性比率の低い審議会等の担当課に個別に調査を実施し個別改善策を検討する。	
		女性委員の選任状況の公表、周知	行政課	各審議会等の女性委員の選任状況について、所属長あてに周知を図る。 合わせて、ホームページでの公表を行う。	3月に各審議会等の女性委員の選任状況について、所属長あてに周知を図る。 合わせて、ホームページでの公表を行った。	A		
		審議会等への女性の参画促進	関係各課	委員任命時及び委員の辞職等に伴う後任委員の任命時に女性の積極的登用に努める。	別紙資料2のとおり 3/1現在での女性比率22.8% (H18.2月現在23.6%)	C	任期更新時に推薦団体等の見直しを検討する。	
30	小中学校の学校運営への女性教職員の参画促進	女性教職員の学校運営への参画促進	学校教育課	学校訪問を通して学校運営への参画について、指導・助言を行う。	学校訪問を通して学校運営への参画について、各校の実情に合わせて指導した。	A	学校により職員体制等事情が異なるため、適宜指導していく。	

課題12 事業所及び各種団体の方針決定過程への女性の参画の促進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	評価	問題点、課題等	審議会の意見
31	事業所の方針決定過程への参画促進に向けた働きかけ	女性のためのキャリア・アップセミナーの実施 【事業名変更】 はつらつ職場支援セミナーの実施	商工課	【計画変更】 対象:事業主 時期:11月 財21世紀職業財団新潟事務所と共催でポジティブ・アクション促進のための事業主研修を実施する。	「はつらつ職場支援セミナー」の実施 対象:事業主、労務管理担当 時期:11月17日 22名	B	企業向けのセミナーは参加者の確保が課題である。どうしたら多数の参加に来てもらえるか検討する。	
32	各種団体等の方針決定過程への女性の参画促進に向けた働きかけ	女性の参画促進に向けた啓発活動	地域振興課	各種団体の方針決定過程への女性の参画促進に向けてFM放送で啓発を図る。 コミュニティFM一年1回	コミュニティFM-6/8放送で啓発を図った。	A		FM放送では反響を知る意味で「ご質問、ご意見をお寄せ下さい」などと付け加えて欲しい。

課題13 女性の参画促進に向けた人材育成

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	評価	問題点、課題等	審議会の意見
33	女性の能力を高める学習機会の提供	女性の人材育成	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課(公民館)と共催で講座開催 ・セミナー等の受講者に各種研修会、フォーラム、セミナーの企画等への参加を呼びかけ、人材育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課(公民館)と共催で人材育成講座を開催した。(9月に3回実施、15名) ・セミナー等の受講者に各種研修会、フォーラム、セミナーの企画等への参加を呼びかけ、人材育成を図った。 	B	人材育成講座については、来年度も中央公民館と共催するとともに、今年度受講者については、中級編への受講を促し、さらに育成を図りたい。 また、入門編についても、引継ぎ講座を開催することで人材育成を継続図っていききたい。	
		女性人材育成講座の実施	生涯学習課(公民館)	<p>対象:女性 時期:9月～10月 内容:男女共同参画社会を進める中で市政や時事社会問題等を盛り込んだ女性の人材育成講座を地域振興課と連携して開催する。 20名</p>	<p>「女性のパワーアップ講座(入門編)」を開催 対象:女性 15名 時期:9月13日、20日、27日 内容:①三条市探訪～三条庁舎、栄庁舎、下田庁舎見学、学校給食試食②議会一般質問傍聴③話し合い～市に意見提言するには?</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が目標に達しなかった。より魅力ある内容にし、参加人数を確保したい。 ・内容をレベルアップするにあたってのテーマの選定を検討する。 	